

社会福祉法人 慈生会 女性の活躍支援計画

当法人は、女性職員の活躍支援と、すべての職員がライフ（個人の生活）とワーク（仕事）のバランスをとりながら、イキイキと働けるように、職場環境づくりに取り組めます。

2018年10月1日

計画期間：2018年10月1日～2021年3月31日

取組み	内 容
多様な働き方に向けた取組み	① 年次有給休暇の半日単位や1時間単位休暇の取得
	② 年次有給休暇、7日以上の取得
	③ 長時間残業の削減
家庭と仕事の両立に向けた取組み	④ 育児休業の取得
	⑤ 産休（育休）後の柔軟な勤務形態
女性職員の活躍推進に向けた取組み	⑥ 若手のうちから、男女平等な配置と育成
	⑦ 将来の人材育成を目的とした教育訓練
	⑧ 女性職員の管理職への積極的登用
	⑨ ハラスメント防止と、相談窓口の設置